

3月28日(土)から4月3日(金)まで

役場窓口業務時間を延長します!

3月下旬から4月上旬は、進学、就職、転勤などで住民異動が多い時期となります。3月28日(土)から4月3日(金)までの7日間、窓口業務時間を延長します。

1. 取り扱う業務と業務延長日時のご案内

延長する日	3/28(土)~3/29(日)		3/30(月)~4/3(金)	
業務時間	午前8時15分から正午		午前8時15分から午後7時	
取り扱う業務	本 庁	総合支所	本 庁	総合支所
転入届・転出届・転居届	○	○	○	○
戸籍・除籍等の申請・交付	○	○	○	○
住民票の申請・交付	○	○	○	○
印鑑登録	○	○	○	○
印鑑証明書の申請・交付	○	○	○	○
旅券の申請・受取り	×	×	○ 8:15~17:00	×
国民健康保険・国民年金の各種届出	○	○	○	○

なお、次の業務につきましては、通常業務時間内(8:15~17:00)となりますのでご注意ください。
 ▶住基カードの申請交付・旅券の申請と受取り(本庁のみ) ▶税務関係の証明書・土地台帳、公図の閲覧 ※出生届・婚姻届・死亡届など戸籍に関する届出は、24時間受け付けています。

2. 各種届出に必要なもの

種類	持ち物	印 鑑	本人確認書類 ※①	印 鑑 登 録 証	保 険 証	住 基 カード ※②	こども医療受給者証	その他
転 出 届		○	○	○	○	△	○	転出する前に手続き
転 入 届		○	○		○	△		転出証明書を持参のうえ、住み始めてから14日以内に手続き
転 居 届		○	○		○	△	○	住み始めてから14日以内に手続き
戸籍・除籍謄抄本		○	○					代理人の場合、委任状が必要
身分証明書		○	○					本人以外は委任状が必要
住 民 票		○	○					代理人の場合、委任状が必要
印 鑑 登 録		○	○					登録できる印鑑には、規定があります。代理人の場合、登録までに数日かかります。
印 鑑 証 明 書			○	○				印鑑登録証がないと発行できません。
旅券申請・受取(本庁のみ)			○					受取りは必ず申請者本人が来て下さい。
社会保険加入届		○			○			就職した会社から発行された「加入連絡票」、「年金手帳」
社会保険脱退届		○			○			退職した会社から発行された「脱退連絡票」「年金手帳」、60歳~64歳までの方「年金証書」

3. 注意事項

※①異動届や各種証明書申請時には、なりすまし防止や個人情報保護のため本人確認をしています。ご理解ご協力をお願いします。

【本人確認書類】(1つでいいもの)運転免許証・写真付き住基カード・旅券

(2つ必要なもの)各種保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書の中から2つ

※②「住民基本台帳カード」を持っている場合必要です。

▶【委任状について】委任状は、委任される方が必ず直筆で書いてください。

印鑑の押印も忘れずにしてください。



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目緑のふるさと協力隊員。愛媛県出身。
かんとぅ み き
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

エコツアー日記

シーズン3

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとぅ み き 神東美希 ☎(58)7077

たくさんの情報が溢れる現代社会において、信頼される媒体とは何でしょうか？総務省の調査(2014年)によると、信頼度が一番高いのは新聞、その次がテレビだそうです。

それが旅行の場合は少し違います。世代にもよりますが、今の主流はインターネット。特に個人旅行の場合は、事前に行きたい地域の情報を得て自分でスケジュールを組んだり、宿泊の予約をする人が増えています。

エコツアーでもブログやFacebookなどで情報発信に努めています。心がけていることは「①エコツアーに限らず地域全体のプロモーション(宣伝)をする②地元ならではの旬な情報をマメに更新する」の二つです。おかげで愛読者が増え、最近ではインターネットでの申し込みが半数以上を占めるよう

になりました。

しかし、旅行者が一番信頼しているのはインターネット上の情報ではありません。では何なのでしょう？それは「クチコミ」です。インターネットで情報収集する場合でも、実際に行った人が書いた感想(クチコミ)が大きな判断材料になります。

それ以上に効果的なのが身近な人の声です。家族や友人が「楽しかった、良かった」と言えばそれを疑う人はいませんし、「自分も行ってみたいな」と思うものです。

実際、エコツアーのお客様のクチコミはかなりの影響力があります。お客様が新しいお客様を呼んで来てくださるのです。逆に言えば、悪い評判もすぐに広まり、お客様が離れてしまうこともあるので気は抜けません。毎回アンケートを取って、悪いところは改善するようにし

ています。

今後も「誰かにオススメしたいな」と思ってもらえるようなプログラムづくりやおもてなし、リピーターのお客様を飽きさせない工夫をより一層心がけたいです。そのための取り組みの一つとして「エコツアーファンクラブ(仮称)」の立ち上げを予定していますが、そのお話はまた次号で!!



1月、寸又峡にて自然観察ガイド講習会を行いました。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに! <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

空き家実態調査を実施しています。

現在、人口減少や少子高齢化の進展等に伴い、全国的に空き家の増加が大きな課題となっています。川根本町においても空き家の現状を把握するため、空き家の実態調査を実施しています。

調査結果は今後の空き家対策検討の重要な資料となります。調査に対し、ご理解とご協力をお願いします。

▶調査範囲 町内全域

▶調査方法 調査員による外観調査 ※本調査は、町が委託した業者の調査員が行います。調査員は川根本町発行の調査員証を携帯しています。

▶調査期間 平成27年2月上旬から3月下旬(予定)

▶その他 本調査は今後の空き家対策検討のための基礎資料を作成するために行うものであり、課税等には一切関係ありません。

【問】企画課まちづくり室 ☎(56)2221